

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年9月13日

【四半期会計期間】 第48期第2四半期（自平成27年11月1日至平成28年1月31日）

【会社名】 株式会社明豊エンタープライズ

【英訳名】 MEIHO ENTERPRISE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅木 隆宏

【本店の所在の場所】 東京都目黒区目黒二丁目10番11号

【電話番号】 03(5434)7653

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部長 安田 俊治

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区目黒二丁目10番11号

【電話番号】 03(5434)7653

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部長 安田 俊治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社の中国プロジェクトに係る貸付金等債権に関する過年度の貸倒引当金の計上に疑義があるという外部からの指摘を受け、調査の必要性があると判断されたため、令和元年7月10日、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置し、専門的かつ客観的な調査を進めて参りました。

令和元年9月6日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、当該中国プロジェクトに係る貸付金債権については平成22年7月期の第2四半期に、出資持分の売買代金債権については平成22年7月期の第3四半期に、それぞれ債務者の支払い能力を踏まえた貸倒引当金の計上を行う必要があったとの報告を受けました。当社は、報告内容の検討の結果、当該債権に対する貸倒引当金の計上時期の見直しを行い、平成26年7月期から平成30年7月期の有価証券報告書、並びに平成26年7月期の第1四半期から令和元年7月期の第3四半期までの四半期報告書についての決算訂正を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成28年3月15日に提出いたしました第48期第2四半期(自平成27年11月1日至平成28年1月31日)に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、アーク有限責任監査法人より四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期 連結累計期間	第48期 第2四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 平成26年8月1日 至 平成27年1月31日	自 平成27年8月1日 至 平成28年1月31日	自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日
売上高 (千円)	2,014,045	1,212,860	5,177,440
経常利益又は経常損失 () (千円)	61,431	179,597	263,765
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (千円)	61,101	197,405	249,291
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	65,686	203,391	256,578
純資産額 (千円)	1,119,172	1,103,330	1,310,063
総資産額 (千円)	3,219,672	4,949,797	3,546,999
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 () (円)	2.48	8.00	10.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	34.4	22.1	36.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	595,059	1,645,399	164,554
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,951	84,909	921
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	510,214	1,286,311	541,778
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	472,740	638,600	912,779

回次	第47期 第2四半期 連結会計期間	第48期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日	自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	5.18	2.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失()」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動につきましては以下のとおりであります。

(不動産賃貸事業)

第1四半期連結会計期間において、株式会社ハウスセゾンエンタープライズを連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中国経済の減速等により、海外経済の先行きに不透明感が広がっているものの、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和政策の効果を背景として、企業収益や雇用情勢は改善傾向を示しており、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループが属しております不動産業界においては、三大都市圏の公示価格が上昇に転じ、住宅ローン減税政策等の住宅取得支援制度が継続して実施されていることから、首都圏におけるマンション・戸建市場は堅調に推移しているものの、事業用地の取得競争の激化に加え、東京オリンピック開催決定や震災復興を要因とした旺盛な建設需要が建築価格を押し上げていることなど、懸念材料が多く、依然厳しい経営環境が続いております。

このような事業環境下、当社グループは、既存の保有資産について最善と思われる出口戦略・販売計画を実行し、収益性の維持と早期回収を睨みながら財務基盤の安定に努めるとともに、新規事業等の用地仕入活動を積極的に進めてまいりました。

また、安定した収益確保のため、平成27年10月、関西地区を拠点に賃貸管理事業を営む㈱ハウスセゾンエンタープライズの株式を取得し、新たに連結子会社といたしました。これは、当社グループ全体での管理戸数の大幅な増加、管理報酬の大幅な増加などを見込んでおり、安定した事業である賃貸管理事業の事業拡大といったシナジー効果を企図しております。

なお、当社グループの主力事業であります不動産分譲事業においては、顧客への引渡時に売上高を計上しておりますが、平成28年7月期におけるMIJAS（ミハス）シリーズを始めとする収益用不動産の引渡時期が、第3四半期連結会計期間以降に集中するため、当第2四半期連結累計期間の売上高は相対的に小さくなっております。

その結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は12億12百万円、（前年同四半期比39.8%減）、営業損失1億64百万円（前年同四半期は1億3百万円の営業利益）、経常損失1億79百万円（前年同四半期は61百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失1億97百万円（前年同四半期は61百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[不動産分譲事業]

不動産分譲事業においては、新規ブランドによるアパート開発事業である「ミハス大森山王」（東京都大田区）、中古マンション等再販事業「広島市三滝町」（広島県広島市）など3物件の引渡しを行いました。その結果、売上高は3億34百万円（前年同四半期比71.7%減）、セグメント損失は73百万円（前年同四半期は54百万円のセグメント利益）となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業においては、当第2四半期連結累計期間より連結子会社となりました㈱ハウスセゾンエンタープライズのプロパティーマネージメント報酬等により、売上高は7億51百万円（前年同四半期比16.0%増）、セグメント利益は42百万円（前年同四半期比21.6%減）となりました。

[不動産仲介事業]

不動産仲介事業においては、「萩中イースト203号他」（東京都大田区）、「スカイコート鎌田」（東京都大田区）などの仲介報酬により売上高は8百万円（前年同四半期比92.2%減）、セグメント損失は2百万円（前年同四半期は1億1百万円のセグメント利益）となりました。

[その他事業]

その他事業につきましては、リフォーム工事等により、売上高は1億25百万円（前年同四半期比32.4%増）、セグメント利益は37百万円（前年同四半期比23.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、14億2百万円増加し、49億49百万円となりました。これは、新規開発事業用地等の取得により販売用不動産及び仕掛販売用不動産が合計で15億93百万円増加したこと等によるものです。

また、負債においては、前連結会計年度末に比べ16億9百万円増加し、38億46百万円となりました。これは、物件売却等に伴う返済によって短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。以下同様。）が合計で3億40百万円減少いたしましたが、新規開発事業用地等の取得資金として、短期借入金及び長期借入金が合計で16億33百万円増加したこと等によるものです。

純資産においては、前連結会計年度末に比べ2億6百万円減少し、11億3百万円となり、自己資本比率においては、前連結会計年度末より14.4ポイント悪化し、22.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前年同四半期連結累計期間末に比べ1億65百万円増加し、6億38百万円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、預り金の増加により1億39百万円増加いたしましたが、たな卸資産の増加により15億93百万円減少、税金等調整前四半期純損失により1億77百万円減少したこと等により、16億45百万円の支出(前年同四半期連結累計期間は5億95百万円の支出)となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、ゴルフ会員権の取得により3百万円減少いたしましたが、子会社株式の取得により76百万円増加、その他預金等の払戻しにより16百万円増加したこと等により、84百万円の収入(前年同四半期連結累計期間は22百万円の収入)となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、物件売却に伴い短期借入金及び長期借入金3億40百万円の返済を行ったものの、新規事業用地取得のための資金として16億33百万円の短期借入及び長期借入を行ったこと等により、12億86百万円の収入(前年同四半期連結累計期間は5億10百万円の収入)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは連結子会社の増加により、前連結会計年度末と比較して不動産賃貸事業の従業員数が18名増加しております。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの不動産分譲事業は、マンションの竣工後購入者へ引渡が行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの売上実績に偏向が生じる傾向にあり、前第2四半期連結累計期間に比べ減少しており、その内容については次のとおりであります。

また、第1四半期連結会計期間において、(株)ハウスセゾンエンタープライズを新たに連結子会社に含めたことにより、不動産賃貸事業及びその他事業の売上高が増加しております。

セグメントの 名称		当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年8月1日 至 平成28年1月31日)	
		金額(千円)	前年同四半期比増減率(%)
不動産分譲事業	共同事業物件	172,070	56.9
	自社単独物件	162,846	79.2
	小計	334,916	71.7
不動産賃貸事業		751,539	16.8
不動産仲介事業		8,295	92.1
その他事業		118,109	45.3
合 計		1,212,860	40.0

(注)1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 不動産分譲事業における共同事業物件の売上高は、各物件の総売上高に対し当社グループ事業シェアに応じた当社グループの売上高であります。

(8) 主要な設備

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,644,000
第1種優先株式	10,000
計	98,644,000

(注) 発行可能株式総数と種類別の発行可能株式総数の合計との一致については、会社法上要求されていないため、発行可能株式総数の合計は98,644,000株と定めております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年3月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,661,000	24,661,000	東京証券取引 所 JASD AQ (スタン ダード)	単元株式数は100株であり ます。
第1種優先株式	8,707	8,707		(注)
計	24,669,707	24,669,707		

(注) 第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数は1株であります。

(2) 優先配当金

第1種優先配当金

当社は、第1種優先株式について、平成29年7月末日(同日を含む。)までの日を基準日として剰余金の配当を行わない。

当社は、平成29年8月1日以降の日を基準日として期末配当を行うときは、第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第1種優先株式1株につき、1万円(但し、第1種優先株式について株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社の取締役会により合理的に調整された額とする。)に年2%を乗じた額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を「第1種優先配当金」という。)を行う。但し、当該期末配当に係る基準日の属する事業年度中の日を基準日として下記に定める第1種優先中間配当金を支払ったときは、当該第1種優先中間配当金を控除した額とする。また、剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われるまでの間に、当社が第1種優先株式を取得した場合には、当該第1種優先株式につき当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。

第1種優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先配当金の2分の1に相当する額を限度として、取締役会の決議で定める額の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を「第1種優先中間配当金」という。)を行う。

非累積条項

ある事業年度において、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の総額が第1種優先配当金の総額に達しないときは、その第1種優先株式1株当たりの不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。但し、当社が行う吸収分割の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割の中で行われる会社法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(3) 残余財産の分配

残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき、1万円(但し、第1種優先株式について株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。)の金銭を支払う。

非参加条項

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第1種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(5) 種類株主総会における決議

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(6) 金銭対価とする取得条項

当社は、平成29年8月1日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日(以下「金銭対価強制取得日」という。)の到来をもって、当社が第1種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、当該金銭対価強制取得日における分配可能額(会社法第461条第2項に定めるものをいう。)を限度として、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して金銭を交付することができる(以下「金銭対価強制取得」という。)。なお、一部取得を行う場合において取得する第1種優先株式は、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって決定されるものとする。

金銭対価強制取得が行われる場合における第1種優先株式1株当たりの取得価額は、1万円(但し、第1種優先株式について株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。)及びこれに対して年2%を乗じた額に金銭対価強制取得日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から金銭対価強制取得日(同日を含む。)までの日数を乗じ365(閏年の場合には366)で除して算出した額(1円未満を切り上げる。)を加算した額とする。

(7) 譲渡制限

譲渡による第1種優先株式の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

(8) みなし承認

第1種優先株式の取得者が、平成24年2月29日において第1種優先株式を引き受けた株主から、同株主が同日において当社に対して有していた債権を、第1種優先株式とともに譲り受ける者である場合には、当社の取締役会は前条の承認をしたものとみなす。

(9) 異なる数の単元株式数を定めている理由

株主管理コストの削減のため普通株式の単元株式の数は100株としているが、株主総会において議決権を有しない第1種優先株式の単元株式の数は1株としている。

(10) 議決権を有していない理由

第1種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年12月8日 (注)		24,669,707	2,530,171	100,000	2,820,161	

(注) 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6) 【大株主の状況】

平成28年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ハウスセゾン	京都府京都市上京区河原町通今出川下る2丁目栄町364番地	15,000	60.80
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	487	1.97
田中 国雄	東京都葛飾区	408	1.65
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	286	1.16
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	274	1.11
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	208	0.84
三井不動産レジデンシャル株式会社	東京都中央区銀座6丁目17-1	150	0.61
ゴールドマンサックスインターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET ロンドン EC4A 2BB 英国 (東京都港区六本木6丁目10番1号)	144	0.58
谷口 雅夫	兵庫県神戸市中央区	115	0.47
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区桜丘町20-1	111	0.45
計		17,184	69.66

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成28年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
株式会社ハウスセゾン	京都府京都市上京区河原町通今出川下る2丁目栄町364番地	150,000	60.82
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	4,872	1.98
田中 国雄	東京都葛飾区	4,080	1.65
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	2,868	1.16
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	2,741	1.11
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	2,083	0.84
三井不動産レジデンシャル株式会社	東京都中央区銀座6丁目17-1	1,500	0.61
ゴールドマンサックスインター ナショナル(常任代理人 ゴール ドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET ロンドン EC4A 2BB 英国 (東京都港区六本木6丁目10番1号)	1,441	0.58
谷口 雅夫	兵庫県神戸市中央区	1,150	0.47
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区桜丘町20-1	1,110	0.45
計		171,845	69.69

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 8,707		(1) に記載のとおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,660,000	246,600	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	普通株式 24,661,000 第1種優先株式 8,707		
総株主の議決権		246,600	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。
「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。
2. 単元未満株式には当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明豊エンター プライズ	東京都目黒区目黒二丁目 10番11号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年11月1日から平成28年1月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年8月1日から平成28年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明治アーク監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているアーク監査法人は、平成28年1月4日付で明治監査法人と合併し、名称を明治アーク監査法人に変更しております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、明治アーク監査法人は、令和元年7月1日をもって有限責任監査法人に移行したことにより、名称をアーク有限責任監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	966,909	678,862
売掛金	30,184	52,517
販売用不動産	818,557	1,360,504
仕掛販売用不動産	1,379,996	2,431,189
繰延税金資産	49,356	42,034
その他	76,965	118,590
貸倒引当金	708	1,416
流動資産合計	3,321,259	4,682,282
固定資産		
有形固定資産	8,454	13,090
無形固定資産	2,164	4,960
投資その他の資産		
投資有価証券	61,815	50,731
長期貸付金	425,000	425,000
長期未収入金	426,800	426,500
その他	153,304	198,732
貸倒引当金	851,800	851,500
投資その他の資産合計	215,120	249,464
固定資産合計	225,740	267,515
資産合計	3,546,999	4,949,797

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	110,127	153,034
短期借入金	308,603	343,448
1年内返済予定の長期借入金	817,247	1,783,532
リース債務	734	639
未払法人税等	12,177	10,034
賞与引当金	22,009	8,367
その他	189,246	470,118
流動負債合計	1,460,146	2,769,176
固定負債		
長期借入金	636,000	928,000
リース債務	1,532	1,209
その他	139,256	148,081
固定負債合計	776,789	1,077,290
負債合計	2,236,935	3,846,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,630,171	100,000
資本剰余金	2,820,161	1,576,783
利益剰余金	4,174,648	597,409
自己株式	485	485
株主資本合計	1,275,197	1,078,887
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,096	12,757
その他の包括利益累計額合計	21,096	12,757
非支配株主持分	13,769	11,685
純資産合計	1,310,063	1,103,330
負債純資産合計	3,546,999	4,949,797

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年8月1日 至平成28年1月31日)
売上高	2,014,045	1,212,860
売上原価	1,593,043	964,711
売上総利益	421,002	248,149
販売費及び一般管理費	317,860	412,850
営業利益又は営業損失()	103,141	164,701
営業外収益		
受取利息	204	354
預り金取崩益	-	26,144
保険金収入	10,384	1,094
貸倒引当金戻入額	300	300
その他	482	591
営業外収益合計	11,372	28,484
営業外費用		
支払利息	37,396	36,532
支払手数料	15,389	4,871
その他	295	1,976
営業外費用合計	53,081	43,379
経常利益又は経常損失()	61,431	179,597
特別利益		
負ののれん発生益	-	4,909
特別利益合計	-	4,909
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	3,214	2,900
特別損失合計	3,214	2,900
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	58,217	177,587
法人税、住民税及び事業税	4,729	10,055
法人税等調整額	8,405	7,409
法人税等合計	3,675	17,464
四半期純利益又は四半期純損失()	61,893	195,052
非支配株主に帰属する四半期純利益	792	2,352
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	61,101	197,405

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年8月1日 至平成28年1月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	61,893	195,052
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,793	8,338
その他の包括利益合計	3,793	8,338
四半期包括利益	65,686	203,391
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	64,894	205,744
非支配株主に係る四半期包括利益	792	2,352

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年8月1日 至平成28年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	58,217	177,587
減価償却費	2,886	2,090
貸倒引当金の増減額(は減少)	338	227
受取利息及び受取配当金	221	373
支払利息	37,396	36,532
ゴルフ会員権評価損	3,214	2,900
賞与引当金の増減額(は減少)	10,045	17,694
売上債権の増減額(は増加)	1,099	5,402
たな卸資産の増減額(は増加)	533,023	1,593,350
仕入債務の増減額(は減少)	46,339	33,604
前受金の増減額(は減少)	5,827	64,141
預り金の増減額(は減少)	5,533	139,711
負ののれん発生益	-	4,909
その他	61,072	94,552
小計	550,719	1,603,856
利息及び配当金の受取額	221	373
利息の支払額	35,749	32,558
法人税等の支払額	11,422	9,381
法人税等の還付額	2,610	23
営業活動によるキャッシュ・フロー	595,059	1,645,399
投資活動によるキャッシュ・フロー		
その他預金等の預入による支出	47,330	2,331
その他預金等の払戻による収入	81,180	16,200
ゴルフ会員権の取得による支出	-	3,600
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	76,144
有形及び無形固定資産の取得による支出	-	2,317
貸付けによる支出	11,000	-
貸付金の回収による収入	501	814
出資による支出	400	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,951	84,909
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	490,000	34,844
リース債務の返済による支出	1,285	419
長期借入れによる収入	1,104,000	1,573,500
長期借入金の返済による支出	1,082,500	315,214
子会社の自己株式の取得による支出	-	6,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	510,214	1,286,311
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	61,892	274,178
現金及び現金同等物の期首残高	534,633	912,779
現金及び現金同等物の四半期末残高	472,740	638,600

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年8月1日 至 平成28年1月31日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間において、(株)ハウスセゾンエンタープライズの株式を取得し子会社化したため、同社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年8月1日 至 平成28年1月31日)
(会計方針の変更) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。 当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結累計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。 なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年1月31日)
(株)ハウスセゾン	136,000千円	136,000千円

上記(株)ハウスセゾン(提出会社の親会社)の借入は、提出会社の物件取得資金として融資を受けたものであり、当第2四半期連結貸借対照表の「1年内返済予定の長期借入金」に136,000千円計上されております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年8月1日 至 平成27年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年8月1日 至 平成28年1月31日)
給与手当	93,300千円	132,235千円
賞与引当金繰入額	5,926千円	8,367千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年8月1日 至平成28年1月31日)
現金及び預金	505,040千円	678,862千円
現金及び現金同等物に含めない その他預金等	32,300千円	40,261千円
現金及び現金同等物	472,740千円	638,600千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年8月1日 至平成27年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年8月1日 至平成28年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成27年10月29日開催の定時株主総会決議により、平成27年12月8日付で、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金2,530,171千円及び資本準備金2,820,161千円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を3,774,344千円減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が100,000千円、資本剰余金が1,576,783千円、利益剰余金が597,409千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年8月1日 至 平成27年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産分譲 事業	不動産賃貸 事業	不動産仲介 事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,184,107	643,490	105,148	81,299	2,014,045		2,014,045
セグメント間の内部売上高 又は振替高		4,134	564	13,712	18,410	18,410	
計	1,184,107	647,624	105,712	95,011	2,032,456	18,410	2,014,045
セグメント利益	54,752	54,238	101,241	48,809	259,041	155,900	103,141

(注)1. セグメント利益の調整額 155,900千円は、セグメント間取引消去 8,006千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 147,893千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年8月1日 至 平成28年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産分譲 事業	不動産賃貸 事業	不動産仲介 事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	334,916	751,539	8,295	118,109	1,212,860		1,212,860
セグメント間の内部売上高 又は振替高				7,681	7,681	7,681	
計	334,916	751,539	8,295	125,790	1,220,541	7,681	1,212,860
セグメント利益又はセグメント 損失	73,266	42,534	2,471	37,578	4,374	169,076	164,701

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 169,076千円は、セグメント間取引消去 7,647千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 161,428千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

第1四半期連結会計期間において、(株)ハウスセゾンエンタープライズの株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「不動産賃貸事業」のセグメント資産が111,282千円、「その他事業」のセグメント資産が51,969千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「不動産賃貸事業」セグメントにおいて、(株)ハウスセゾンエンタープライズの株式を取得し連結子会社としたことにより、負ののれん発生益4,909千円を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年8月1日 至平成28年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	2.48	8.00
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	61,101	197,405
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	61,101	197,405
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,660	24,660
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年 9月12日

株式会社明豊エンタープライズ
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 ゆりか 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 幸 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社明豊エンタープライズの平成27年8月1日から平成28年7月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年11月1日から平成28年1月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年8月1日から平成28年1月31日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明豊エンタープライズ及び連結子会社の平成28年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成28年3月14日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

